

会 議 録

会議の名称	令和3年度 第2回川越市男女共同参画審議会
開催日時	令和4年2月10日(木) 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	市役所 4A会議室
議長	会長 大橋 稔
出席者	(会長)大橋 稔 (副会長)大森三起子 (委員)猪野晴代 山口日出美 浅見浩子 橋村祥子 矢定夕有子 最首洲子 荒木浩子 小林敦子 (10人) (市民部長)宇津木寿子(遅参)
欠席者	(委員)門田裕子 瀬川由美子 高橋巧 船津和信 坂詰靖子(5人)
傍聴人	なし
事務局職員 職・氏名	課長 小林玲子 副課長 石井みどり 主査 山田篤
会議次第	1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 議 題 (1) 第五次川越市男女共同参画基本計画の推進状況について (2) 第六次川越市男女共同参画基本計画の推進状況報告書について (3) パートナーシップ宣誓制度について (4) その他 4. 閉 会
配布資料	資料1-1 第五次川越市男女共同参画基本計画 推進状況報告書 資料1-2 第五次川越市男女共同参画基本計画の総括について 資料2-1 第六次川越市男女共同参画基本計画 令和3年度推進 状況報告書 資料2-2 第六次川越市男女共同参画基本計画 推進状況報告書 (案)について 資料3-1 川越市パートナーシップ宣誓制度について 資料3-2 埼玉県内の状況 資料4 第2回川越市男女共同参画庁内会議(書面会議)で 出された意見 (当日配布) 令和4年度審議会スケジュールについて(案)

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	1. 開 会
	2. 会長あいさつ
	3. 議 題
事務局	(1) 第五次川越市男女共同参画基本計画の推進状況について 資料1-1、資料1-2に基づいて説明
委員	(資料1-1) 令和2年度は、21事業がコロナの影響により実施できなかったとのことだが、オンラインで実施した研修等はあるのか。 また、コロナ禍でDVの相談件数が増加していることについて、相談の内容に変化はあるのか。
事務局	令和2年度はオンライン環境の整備が間に合わなかったが、今年度は、当課のワーク・ライフ・バランスセミナーも含め、オンラインにより実施した研修等もある。 DV相談については、精神的DVや経済的DVが増えている感じはあるが、細かく統計を取っているわけではない。
委員	(資料1-2) 評価指標について、5年に1度の意識調査の結果であると思うが、平成30年度の数値をもって第五次計画の総括としてよいのか。 また、I-3(5)「DVで第三者に相談した人の中で、公的機関に相談した人の割合」が9.9%との結果だが、これは相談機関が満杯状態で9.9%しか受けられなかったということか。
事務局	平成30年度の意識調査では、DV被害を受けた人のうち、誰かに「相談した」のは約3割半で、相談先は「友人・知人」「家族」が多い。「公的機関」に相談した人は9.9%だが、相談機関が満杯状態で受けられなかったわけではない。
事務局	(2) 第六次川越市男女共同参画基本計画の推進状況報告書について 資料2-1、資料2-2に基づいて説明
委員	事業の推進状況をA～Eの5段階で評価するとあるが、「E(終了)」を段階に含めてよいのか。同様に、男女共同参画への配慮についても、

委員	<p>「1（該当なし）」は評価とは別物である。5段階とせずに、5つの区分で評価すると改めてはどうか。</p> <p>また、男女共同参画への配慮項目のうち、「女性の視点への意識」とあるが、男性の視点も必要ではないか。</p> <p>評価 A の割合を、5か年の推移としてグラフ化したのは良いと思う。グラフは年度ごとにまとめているが、基本目標ごとに並べると良い。</p> <p>また、第五次報告書の評価項目にあった「事業の方向性を男女共同参画に配慮したか」が、第六次報告書では抜けている。事業を見直す際に、常に配慮してほしい部分である。</p>
事務局	<p>意見をふまえ、再度検討したい。</p>
委員	<p>（資料2-1）10 ページに、「【目標値】は年度ごと、または令和7年度までの目標値を設定している」とあるが、どのような意味か。また、目標値が「-（マイナス）」とはどういうことか。</p>
事務局	<p>目標値については、「第六次計画」の中に、「【目標値】年1回」とか「【目標値】15.0%」等のように記載されている。</p> <p>目標値が「-（ハイフン）」となっているのは、数値化できる事業ばかりではないためである。</p>
委員	<p>（資料2-1）3 ページにある計画の重点課題で、「多様な性のあり方への理解の促進と支援」とあるが、これは一般的な表現なのか。</p>
委員	<p>第六次計画に記載されたとおりの表現である。</p>
委員	<p>決算額を記載する箇所があるが、ここには人件費も含まれるのか。決算額が高いと思っても、職員の人件費がほとんどだった事例もある。</p>
事務局	<p>基本的に人件費は含めずに集計する。</p>
委員	<p>レイアウトを1 ページに2 事業としたが、印刷するとページ数が大幅に増えることにならないか。</p>
事務局	<p>評価する事業の数が、「第五次計画」の 196 から「第六次計画」では 108 に減っているため、ページ数は増えない。</p>

委員	<p>5年間の推移が、ある程度把握できるようになったが、個別事業の具体的取組や評価理由等、当該年度限りの部分も多い。</p> <p>毎年同じようなことを書いている部分をチェックする意味で、前年度の報告書も参照できるようになると良い。ホームページ上に公表する際に検討してほしい。</p>
委員	<p>(資料2-1) 7ページの表にある決算額は、中央揃えだと見づらいので、右揃えにしてほしい。</p>
事務局	<p>(3) パートナーシップ宣誓制度について 資料3-1、3-2に基づいて説明</p>
委員	<p>別居していると宣誓できないのか。</p>
事務局	<p>市の制度なので、川越市民であることが前提だが、同居は要件としていない。</p>
委員	<p>別姓婚を望む異性カップルにも対象を広げてほしい。</p> <p>性的少数者も別姓婚も、ジェンダーの観点からするとマイノリティである。なぜ別姓婚のみ切り離して考えるのか。</p>
委員	<p>事実婚にも対象を広げないと、戸籍上同性の要件を改める意味はない。性的マイノリティには手を差し伸べるが、法律婚ができる事実婚カップルにはそうしない。</p> <p>自治体間相互利用も視野にあるようだが、自治体の都合で傷つく人もいることを認識してほしい。</p>
委員	<p>選択的夫婦別姓を望むカップルをこの制度の対象に含めると、それを理由に国の法整備が遅れることも考えられるため、今回のパートナーシップ宣誓制度の改正は、近隣の制度に平仄を合わせることも一理あると思われる。</p>
委員	<p>渋谷区のパートナーシップ制度の発起人は、男性カップルだったと聞く。男性が声をあげればそれが叶う、ジェンダーの不平等を何とかしたいと思う。</p>
議長	<p>パートナーシップ制度は、もしかしたら隣にいる人のための制度と</p>

	して考えてほしい。
委員	パートナーシップ制度への理解を深めていきたい。
委員	事実婚とパートナーシップでは、狙いが違うのではないか。 性的マイノリティに関する問題は今後も解消していったほしい。
委員	事実婚を選択するカップルには様々な理由がある。理想とするカップルの在り方や望む生き方ができない生きづらさを少しでも和らげることができるなら、この制度に事実婚を含める意味がある。
委員	選択的夫婦別姓の法改正まであと少しという状況の中、事実婚を含めるとパートナーシップ宣誓制度の趣旨があいまいになるのではないか。
委員	事実婚は含めなくてもよいように感じた。
委員	地域の中で事実婚の方はひっそりと生活しているようだ。町内会の役回りも事実婚を理由に断るなど、理解されない現状があるのだろう。
委員	子どものことを考えると、複雑な問題があるように思う。
委員	性的マイノリティの問題について、自分事として考えると簡単ではない。性的マイノリティでない人は、自分の性についてカミングアウトすることはない。性的マイノリティの方たちが、そもそもカミングアウトする必要がなくなるよう、意識を変えていかなければならない。
委員	パートナーシップを宣誓した方について、住民票などで公表しているのか。
事務局	公表していない。宣誓したことが、住民票や戸籍に記載されることはない。
委員	この制度が流動的で、柔軟で、弾力性のあるものであってほしい。 当初の目的とは違っても、その制度を便利に使える人がいたら使えるようにしてほしい。
委員	選択的夫婦別姓が法制化されるのが良いが、いつになるのか分から

	<p>ない。ニーズがあることを示せばよいか。</p>
委員	<p>市がどのような選択をするにしても、傷つく人が少なくなるよう慎重に議論してほしい。</p>
委員	<p>第六次計画の冊子は、どこに配布したか。</p>
事務局	<p>審議会委員、関係機関、関係部署等に配布している。</p>
事務局	<p>(4) その他 令和4年度審議会スケジュールについて(案)を説明</p>
	<p>4. 閉 会 次回は令和4年7月頃開催する予定</p> <p style="text-align: right;">以上</p>